

昭和六十二年三月十一日提出  
質問第一三三号

若王子氏事件に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年三月十一日

提出者 玉城 栄一

衆議院議長 原 健三郎 殿

### 若王子氏事件に関する質問主意書

昨年十一月フィリピンにおいて行方不明となつた若王子氏については、混沌とした不安のうちに月日を重ねている。若王子氏のご家族はじめ関係者はもちろん、国民のほとんどが四カ月も経過した今日、焦燥の念をいよいよ強くしている。また、政府の対応についても頼りないものを禁じ得ない。

この際、以下数項目について政府の姿勢を質し、明快な答弁を要望する。

一 若王子氏の生死について現段階においてどう断定しているか。その断定の根拠を明らかにされたい。

二 この事件の性格は単純な営利誘拐事件なのか。フィリピンの三井物産(株)又は対日反感による行為か。

三 この事件に対して、日比両国政府は法制上如何なる権限と責任があるか。

四 日本政府は若王子氏の救出を最優先に対応すべきと思うが、そのための今後の対応措置はどういう段取りで進めるのか、明らかにせよ。

五 フィリピンには、同国から日本に來ている婦人などの安全が必ずしも確保されていないという認識もあるように思われる。

実際、在日フィリピン人で行方不明などになった事例はどうかっているのか。

六 アキノ政権に対して政府は大型借款供与を決定しているが、その実施については、若王子氏救出問題の未解決の場合は再考すべきだとの声も聞くが、政府は、この連動する考えをどう思うか。

右質問する。